

平成23年度 (平成24年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 金額 | 科 目 | 金額 |
|---------------|-------|---------------|-------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 現金及び預貯金 | 3,871 | 保険契約準備金 | 61 |
| 預貯金 | 3,871 | 支払準備金 | 15 |
| 有形固定資産 | 38 | 責任準備金 | 45 |
| 建物 | 11 | その他の負債 | 708 |
| その他の有形固定資産 | 27 | 共同保険借 | 144 |
| 無形固定資産 | 187 | 再保険借 | 13 |
| ソフトウェア | 187 | 外国再保険借 | 494 |
| その他の資産 | 836 | 未払法人税等 | 1 |
| 未収保険料 | 9 | 預り金 | 0 |
| 未収金 | 4 | 未払金 | 45 |
| 預託金 | 57 | 仮受金 | 1 |
| 仮払金 | 15 | 資産除去債務 | 5 |
| 保険業法第113条繰延資産 | 750 | 退職給付引当金 | 0 |
| | | 賞与引当金 | 1 |
| | | 繰延税金負債 | 239 |
| | | 負債の部合計 | 1,011 |
| | | (純 資 産 の 部) | |
| | | 資本金 | 2,400 |
| | | 資本剰余金 | 2,100 |
| | | 資本準備金 | 2,100 |
| | | 利益剰余金 | △ 577 |
| | | その他利益剰余金 | △ 577 |
| | | 繰越利益剰余金 | △ 577 |
| | | 株主資本合計 | 3,922 |
| | | 純資産の部合計 | 3,922 |
| 資産の部合計 | 4,934 | 負債及び純資産の部合計 | 4,934 |

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。
2. 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基準に算出した額を退職給付引当金に計上しております。
4. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
6. 当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計方針の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計方針の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額は34百万円であります。
8. 関係会社に対する金銭債権総額は4百万円、金銭債務総額は29百万円であります。
9. (1) 繰延税金資産の総額は246百万円であり、その発生原因別の主な内訳は、税法上の繰越欠損金237百万円、繰延資産償却限度超過額3百万円、少額資産減価償却超過額1百万円であります。なお、回収可能額に鑑み、繰延税金資産の総額246百万円から評価性引当額として全額を控除しており、繰延税金資産については貸借対照表に計上しておりません。
繰延税金負債の総額は239百万円であり、その発生原因別の主な内訳は、保険業法第113条繰延資産238百万円、資産除去債務1百万円であります。
- (2) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。
これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の36.21%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.33%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.78%となりました。
この税率変更により、繰延税金負債及び法人税等調整額は33百万円減少し、当期純損失も同額減少しております。

10. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っております。保有する資産は保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることを鑑み、安全性と流動性の確保を目的とした短期的な預貯金を中心の金融商品を活用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は主として預貯金と未収保険料であります。預貯金は全て預金保険制度において全額保護対象の決済性普通預金であります。

未収保険料は、保険契約者等に対する短期の債権であります。債務不履行による信用リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

未収保険料に係る信用リスクに関しては、毎月の債権回収状況を管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づいております。なお、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によることとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有しておりません。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------|----------|-------|----|
| ① 預貯金 | 3,871 | 3,871 | — |
| ② 未収保険料 | 9 | 9 | — |
| 資産計 | 3,880 | 3,880 | — |

(注) 金融商品の時価の算定方法

① 預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 未収保険料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

11. (1) 支払備金の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|-----------------|--------|
| 支払備金（出再支払備金控除前） | 31 百万円 |
| 同上にかかる出再支払備金 | 15 百万円 |
| 差引 | 15 百万円 |

(2) 責任準備金の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|---------------------|---------|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 448 百万円 |
| 同上にかかる出再責任準備金 | 405 百万円 |
| 差引（イ） | 43 百万円 |
| その他の責任準備金（ロ） | 2 百万円 |
| 計（イ＋ロ） | 45 百万円 |

12. 1株当たりの純資産額は43,582円66銭であります。

算定上の基礎である普通株式に係る当期末の純資産額は3,922百万円、当期末の普通株式の数は90,000株であります。

13. 重要な後発事象に関する事項は、次のとおりであります。

当社は、平成24年4月24日開催の取締役会において、CSデスク株式会社（当社の親会社のあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の子会社）の資産譲受けに関する基本合意書を締結することを決議しました。また、当該基本合意書に基づき同年4月27日付で、同社と「資産譲渡契約書」及び「業務委託契約の終了に関する覚書」を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

| | |
|-----------|--|
| 資産譲受の背景 | 当社の基幹システム（バックシステム）及びコールセンター（お客様サポートデスク）機能を提供しているCSデスク株式会社が、業務終了（平成24年6月30日予定）となることに伴い、同社のシステム資産を譲受けることにしました。 |
| 譲受対象資産 | CSデスク株式会社所有のシステム資産 ソフトウェア（アプリ5個、アプリ以外58個） ハードウェア（サーバ32台、サーバ以外53台） |
| 譲受の時期 | 平成24年6月30日の業務終了後 |
| 譲受資産の価額 | 556百万円 |
| 業務委託契約の終了 | 平成23年5月24日付でCSデスク株式会社と締結した業務委託契約の終期を平成24年6月30日に変更し、以後延長しない。なお、CSデスク株式会社は業務委託契約の終了に際し、当社に清算金50百万円を支払う。 |

14. 保険業法第113条前段の規定により、資産の部に計上した金額は750百万円であります。なお、償却方法は、法令及び定款の規定によっております。

15. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 |
|------------------|-------|
| 経常収益 | 77 |
| 保険引受収益 | 77 |
| 正味収入保険料 | 77 |
| その他経常収益 | 0 |
| 経常費用 | 172 |
| 保険引受費用 | 124 |
| 正味支払保険金 | 6 |
| 損害調査費 | 84 |
| 諸手数料及び集金費 | △ 28 |
| 支払備金繰入額 | 15 |
| 責任準備金繰入額 | 45 |
| 営業費及び一般管理費 | 714 |
| その他経常費用 | 94 |
| 保険業法第113条繰延資産償却費 | 93 |
| その他の経常費用 | 1 |
| 保険業法第113条繰延額 | △ 760 |
| 経常損失 | 94 |
| 税引前当期純損失 | 94 |
| 法人税及び住民税 | 2 |
| 法人税等調整額 | 207 |
| 法人税等合計 | 209 |
| 当期純損失 | 304 |

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益総額は 32 百万円、費用総額は 403 百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|--------|---------|
| 収入保険料 | 517 百万円 |
| 支払再保険料 | 440 百万円 |
| 差引 | 77 百万円 |

(2) 正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 支払保険金 | 13 百万円 |
| 回収再保険金 | 6 百万円 |
| 差引 | 6 百万円 |

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|-------------|----------|
| 支払諸手数料及び集金費 | 9 百万円 |
| 出再保険手数料 | 37 百万円 |
| 差引 | △ 28 百万円 |

(4) 支払備金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------|--------|
| 支払備金繰入額（出再支払備金控除前） | 31 百万円 |
| 同上にかかる出再支払備金繰入額 | 15 百万円 |
| 差引 | 15 百万円 |

(5) 責任準備金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|------------------------|---------|
| 普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前） | 448 百万円 |
| 同上にかかる出再責任準備金繰入額 | 405 百万円 |
| 差引（イ） | 43 百万円 |
| その他の責任準備金繰入額（ロ） | 2 百万円 |
| 計（イ＋ロ） | 45 百万円 |

3. 1 株当たりの当期純損失は 3,385 円 01 銭であります。

算定上の基礎である普通株式に係る当期純損失は 304 百万円、普通株式の期中平均株式数は 90,000 株であります。

4. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

| 種類 | 会社名 (住所) | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の被 所有割合 (%) | 関連当事者との関係 | |
|-----|--|--------------|-------|--------------------|------------------|---------------|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |
| 親会社 | あいおいニッセイ 同和損害保険株式 会社 (東京都渋谷区) | 100,005 | 損害保険業 | 66.6 | 出向 2 人 | 当社への出資 |
| | | 取引内容 | | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
| | | 再保険取引 | | 32 57 | 出再手数料等 出再保険料等 | — 13 |

5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。